



## アクティブスクール[AS](市・研究指定校)

# 学校に寄り添い、市教委の伴走支援で授業改善？

## 校内会議に指導主事参加なら、学校の裁量、教育活動は・・・

11/6の校長会で、市教委から新規の「市の研究指定」として、「アクティブスクール[AS]」が示されています。

### 「アクティブスクール[AS]」(市の研究指定校)

令和7年度から小学校3校、中学校2校程度配置予定

【趣旨】 学校が抱える「課題」や「不安」等に寄り添い、指導主事による伴走支援を行い、授業改善を通して、資質・能力の育成をサポートしていく

【対象校】 学校として「課題」や「不安」等を抱えているが、なかなか改善が見られず、教育委員会の伴走支援の下、授業改善に取り組み、資質能力の育成を目指す意思のある学校。

【(指導主事による)伴走支援の例】

学力向上部会などに定期的に参加、研修計画、企画を一緒に立案

学年会、教科会等に参加、授業づくりに一緒に取り組む(参観後の振り返りも)

講師の招へい、先進校視察に関する情報を共有・支援

研究指定は1年単位 希望校の中から指導課が選定

令和7年度分の指定校には、令和6年度3学期から伴走開始予定

## 過去に例のない取り組み 指導主事が校内会議に参加、「一緒に取り組む」も

### 学校が自主的に決める教育活動、会議への影響は？

伴走支援の例として、定期的に学年会、教科会、学力向上部会などに指導主事が参加、授業づくり・研修・参観後の振り返りも一緒に取り組むとされています。さらに、外部講師、視察にもかかわることが示されています。

定期的に指導主事が校内会議に参加して、一緒に研修、授業づくりなどに取り組むことは、過去に例のない取り組みです。

学年会、教科会をはじめ、校内諸会議は、学校の実情や子どもの実態をもとに、学校の教職員の論議によって企画、立案、意思決定が行われるものです。

定期的に指導主事が参加して「一緒に立案」「一緒に取り組む」となれば、本来学校が自主的に決めるべき教育活動がどのような影響が及ぶのか、現場からは懸念の声もでています。

## 市教委「希望しない会議、活動に参加・支援はない」「指定もあくまで学校の希望」

市教委としては、あくまで研究指定は学校の希望に基づき決定するもので、市教委から学校に求めるものではないとしています。

また、伴走支援についても、上記のような懸念に関して、学校が希望しない会議への参加や、支援をすることは、学校が抱える課題や不安に、学校から求められたことについてだけ支援を行うものとしています。

一方で、授業スタンダード、ICT教育モデルを示し取り組みを強く進める市教委が、過去に例のない取り組みによる伴走支援によって、学校にどのような影響が及ぶのか、文面からは、現場の不安もぬぐえません。

## 「先進例」「推奨例」のシャワーで、暗黙のプレッシャー

### 各学校も先生も取り組みを迫られる仕組みに

市教委は、今回の研究指定にかかわらず、さまざまな場でも、授業や教育課程づくりでは、学校での裁量や自由が可能であり、積極的に活用してもらえと強調しています。

しかし、実際には様々な取り組みや研修、最近は頻繁な視察研修などを通じて、「先進例」や「推奨例」を広めることで、市教委の考える授業スタイルや教育活動を広めようとしていると現場からは受け止められます。

学校はそれぞれが全く違い、同じ物差しで測れません。

しかし、「成功例」「先進例」で成果を上がっていると示され、うまくいっていない、課題があるのは「努力不足」「工夫不足」とうけとめてしまう暗黙のプレッシャーに迫られることにつながり、学校や先生たちにさらなる取り組みを求められる。このような状態が広がっていないか、憂慮を禁じえません。

## 学校が求めるのは、人と予算の確保、学校の裁量、教育活動の自由の拡大

### 市教委の課題、指示の削減で、現場が困難や課題に向き合えるゆとりの保障を

教員不足で日常の教育活動の維持さえ困難な中、現場の教職員が本当に求めているのは、市教委の学校への「指示や拘束」を改めて、学校の裁量権、教育活動の自由を最大限尊重することです。

また、課題が多様になり、保護者や子どもへの配慮も以前より格段に必要な学校では、授業や生徒対応をしてくれる人の保障・拡充と、予算の拡充も切実な要求です。

現場が直面している困難や課題は、当事者である教職員自身が最も深刻に受け止め、苦闘しています。

しかし、日々の多すぎる課題や業務、次々怒る子どものトラブルや保護者との対応に追われ、現場の教職員が何とかしなければと思う課題に向き合う要さえありません。

その当事者が、困難や課題に正面から向き合い、力を集中していけるようにするためにも、ゆとりと一緒に取り組む人手が必要です。

合同音楽会、通知表所見、進まない部活動の地域移行……。市教委の課題や指示・拘束を全面的に見直し・削減を行うことゆとりを保障することにこそ市教委は全力を挙げるべきではないでしょうか。

## 市費講師、職員 賃金・年末一時金交渉の最終回答

### 給与平均3.01%、一時金0.1月引き上げ、地域手当12%へ

枚方市職員労働組合は賃金・一時金年末交渉を行い、11月19日に市当局から最終回答を受けました。

回答では、国の人事院勧告に準じた給与、一時金の引き上げを行うとともに、他市より低く設定されていた地域手当を、府下統一にするに合わせて10%から2026年度には12%へ段階的に引き上げるとしています。この内容は任期付き常勤講師に適用され、その他の市費会計年度職員にもこれに準じた適用が行われます。

一方で、賃金引き上げによる市の財政負担の点から、来年4月から初任給の基準見直しを行い、初任給の月額を4400円引き下げると提案しています。

### 市職労・最終回答の主な内容

- ① 給料 初任者 約23000円程度引き上げ  
その他は年代に応じ、平均3.01%引き上げ
- ② 一時金 年間 0.1月引き上げ 4.5月⇒4.6月  
①②は今年4月にさかのぼって支給＝差額支給
- ③ 地域手当、現行10%⇒2025年度11%⇒2026年度12%  
③は 2025年度4月より実施

④ 扶養手当	現行	2025年度	2026年度
配偶者	6500円	3000円	廃止
子(1人当たり)	10000円	11500円	13000円

- ⑤ 初任給基準見直し  
2025年4月より 月額4400円引き下げ

## 市教委・令和8年から授業時数特例校制度活用 教科の時数減らして、探求学習・教科横断型学習 慎重な検討、教科の学習対応、負担軽減策が必要

市教委は11/6校長会で、令和8年度以降に「授業時数特例校制度」を活用、小学校1校、中学校1校程度を選定するとしています。来年度希望校からのプレゼン、選定を経て、令和8年からの実施としています。

導入されれば、学校の授業の在り方が大きく変わる一方、子どもの学習負担の増加、保護者などの学力保障への懸念など、大きな問題も残されており、十分な時間をかけての慎重な検討、関係者への丁寧な説明、情報提供が求められます。

### 授業時数特例校制度

【趣旨】カリキュラムマネジメントの学校裁量の拡大の一環

「教科横断型学習」「探求学習の充実」「現代的課題に対応する資質能力の育成」、「学習の基盤となる資質能力の育成の教育」を拡充していけるようにする。

【授業時数について】

- ① 教科の時間数を削減 ただし、「扱うべき学習内容」は確保したうえで削減不可の時間 小学校(道徳、外国語(3・4年)、特活) 中学校(音(2・3年)、美(2・3年)、技・家、道徳、特活)
- ② 時間数を上乗せできる教科 どの教科でも可能

### 子どもの学習へのしわ寄せ、「時間減じても学習内容は従来通り」！？

この制度は教科の時間数を減らした分を、教科横断、探求学習などに上乗せして、学校裁量で様々な取り組みを進めるものというものです。しかし、時間数を減らされた教科の「扱うべき学習内容」は確保したうえでという前提があり、その分が子どもへの学習負担として降りかかってくることは十分予想されます。

現行指導要領で学習内容が格段に増加するだけでなく、上位学年の学習内容が次々会学年に降ろされており、子どもの学習負担は過去に例を見ないレベルとなっており、不登校や支援を必要とする子どもの急増の背景となっています。

小学校の先生からも、「今でも教科書が進まずにいつ終わられるかという毎日」という声が多く聞かれます。これでは、圧倒的多数の保護者や子どもたち自身も求める基礎学力の保障がどうなるかが問題となります。

### 学校、教員への負担増大は明らか、全国でも104校、大阪でも8校のみ

現在の総合的な学習の時間で取り込まれる探求・課題解決型学習も、各学校で模索や試行錯誤中で、その課題の立て方、授業準備や途中の学習の進め方をどうするかなど、膨大な労力が求められ、思うような活動、子どもの興味関心を引き出すこと難しいなど、教員への大きな負担となっているという声もあります。

教員不足の深刻な中で、現状でも難しい課題をさらに大きく広げることで、学校の負担がさらに増大することで、教員、学校運営に深刻な影響が出かねません。

そのため、2022年から実施されたこの制度は2024年時点でも全国で104校、大阪府では7校の指定にとどまっています。

市教委は来年応募校からのプレゼンをへて小学校1校、中学校1校程度としていますが、指定されれば学校の教育活動や学校の教職員の取り組み方に大きな影響を与える点からも慎重な検討が必要です。

## 緊急アンケート 市教委に届けたい思い

組合で呼び掛けている対市交渉に向けて「市教委に届けたい思い」。職場でアンケートをお願いすると、たくさんの方が返ってきています。中には、「(対市交渉って)そんな取り組みしてるんですね。」「私もかいていいですか」「(呼びかけてもらって)ありがたいです」と様々な反応が返ってきます。

みんなで力を合わせて、声を上げていきましょう。

(小学校) **教員の数をもっと増やして！**

教師の業務は、多岐にわたりすぎていると思います。業務支援員の方が来てくださるととてもありがたいです。教員不足で、常に、学校はてんやわんやしています。教員の数をもっと増やしてほしい。(会議や研修が多く、教材研究の時間が取れない。プール清掃やトイレ掃除(職員トイレ)何とかしてほしい、学級の人数が多いことも負担に感じる)

(小学校) **あゆみ所見を年1度に！**

あゆみの所見は1年に1度にするとう大きく業務が削減されると思います。子どもたちの頑張りや1,2学期は懇談で伝えられます。空き時間がほとんどないと、1つのトラブルに対応すると他の児童が空白の時間を過ごしてしまうので、副担がいると助かります。

(小学校) **授業・行事・イベント多すぎて、過労で体調崩していく**

とにかく授業が多すぎて、時間もヒトも全く足りていません。何かが終わったとしても、次から次と、行事やイベントに追われ、余裕のない日々です。先生たちも過労で体調を崩されています。のんびりとした時間の中で、楽しく充実した毎日を、子どもたちと過ごしたいです。

(小学校) **何が減ったのか、減らそうとしているのか全く分からない**

毎日仕事が増えており、負担が増すばかりです。業務削減を言っている中、何が減ったのか、何を減らそうとしているのか、まったくわかりません。仕事が増えてばかりなので、すごく毎日疲弊しています。そんな状態の中で、学力の向上、さまざまな行事をしようと思ってもできません。もっと人を博覧してほしいです。そのためにももっと枚方の教員であることの魅力を増やすために、仕事を減らす職場環境の改善等をしていただき、もっとみんなが「働きたい!」「頑張りたい!」と思えるようにしてほしいです。

(小学校) **養護教諭を2人配置にしてほしい**

1学年のクラス数が4クラスを超える場合は、養護教諭を2人配置にしていきたい。事務は2人なのに養護教諭や栄養教諭は2人にならないのはどうしてなのでしょう。事務仕事が多くあり、児童の人数も多いため、1人1人適切な対応ができていないか不安ですし、ミスが増える原因となると思います。

小学校は特にケガが多く、幅広い児童の年齢のニーズに対応すると大変です。イベントも多く、児童委員会、就学時健診、運動会の係活動、二測定、視力といつまでもやる事が続き、息抜きの時間もありません。1人では自分の家庭のことを犠牲にして働かないと間に合いません。

小学校は業務が多く、中学校は生徒指導・クラブ活動の側面が強く、人によってあうあわないがあると思います。